

自転車安全利用推進校

山梨県立甲府工業高等学校

～ hot information ～



- 1、自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2、車道は左側を通行
- 3、歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4、安全ルールを守る
 - ・飲酒運転、二人乗り並進の禁止
 - ・交差点での信号遵守と一時停止、安全確認
 - ・夜間はライトの点灯
- 5、子供はヘルメットを着用

守りましょう！
自転車安全利用五則

